同友会三つの目的

「よい会社、よい経営者 よい経営環境をめざす」

②同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざし

おきなわ同友会しんぶん विदेध

2021年(令和3年)

8月号

No. **4** 発行:沖縄県中小企業家同友会 編集:広 報 委 員

編集・/ム 報 安 貝 元 〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター603号 西.098-859-6205代) FAX.098-859-6208 http://www.okinawa.doyu.jp E-mail:doyu@okinawa.doyu.jp



が、商工会主催のセミが、商工会主催のセミー月に開局しました。一月に開局しました。 厚勇氏が二○一○年に立役を務める㈱FMやんば役を務める㈱FMやんば は民間企業でこそ活かすがしたい」「自分の資質 ち上げたコミュニティー マーケティングの勉強ナーの受講がきっかけで

対会社をつぶさないでほしい」と頼まれました。 当初、営業成績はなか は納得のいく結果が出せ たそうです。営業職をしたそうです。営業職をしたるか思うようにいきませんでしたが、がむしゃらに は納得のいく結果、三カ月後に たそうです。 営業 成績 はなか はいっと は まれました。 「ジョバンニ」としても ながら、パーソナリティー

業プランを任せてほしい」「成功報酬にしてほい」をいう、三つの約束。をしたそうです。 の約束。をしたそうです。 の力を試したいと、二〇に誘われたのを機に自分間社長からFMやんばる 一三年に転職しました。 入社時、 ちょうどその頃、 前社長と「営

後、専務に昇進しました。 業績はUP、 とされるような言葉を聞 と絶望のどん底に突き落 は給料が払えなくなる。 前社長から「このままでしかし、一年後、突然、 かされました。それまで でひとつずつクリアでき 入社二年半

と考えるようにな 意欲的に励みました。つなど、放送局の仕事 アル同友会マン

す。

しかし落ち込んでい

ても始まらないと金策に

だったので、

かと愕然としたそうで、そこまでな

中本泰一郎氏に、「やん で、二〇一四年に同友 けで、二〇一四年に同友 けで、二〇一四年に同友 会へ入会。同世代の会員 会へ入会。同世代の会員 をでの様々な問題は同友 ることに刺激を受け、会 ることに刺激を受け、会 本泰一郎氏に、「や・友人の屋部憲史朗氏

経営にはまったくの素 経営にはまったくの素 ン』だとおっしゃってい自分は『リアル同友会マは同友会で学びました。 いぶんと助けられましになっていただくなどず 方法は思いつかず、経営んだことを実践するしか 人だったので同友会で学 同友会で出会った はCMスポンサー

新たな電波塔を建てる!地域の隅々まで

「笑利のメソッド」社長就任 経営理念は

という役割を果たしてい ネットとして「命を守る」

添う災害時のセーフティ

《会社概要》

㈱FM やんばる 代表取締役社長 新城 拓馬 氏 〈北部支部〉 名護市宮里1-28-8 南西ビル2階 (0980-54-1515) (名護市を拠点としたコミュ

んばる地域

に

寄

ジオ放送局・イベント企画・運営・他

就任を打診され、二〇年半後、前社長から社長事務に就任してから二 円のクラウドファンディを目指し、目標額六百万くため、聴取エリアの拡大

営は同友会で学んだ (株)FMやんばる 代表取締役社長 新城 拓馬氏

(北部支部)

過ぎた頃、コロナ禍に見 わ

減し、経営はまたまた立響でCMスポンサーも激が大打撃を受け、その影 る時間が増えたことが要も行かなくなりました。 に。自粛で観光・宿泊・代行運営費がすべてゼロ と確信しました。 しながら媒体」であるラいている方もいて、「~ 委託されていたイベント すべて中止になったために!。地域の祭りなどが え、防災無線代わ 因でラジオを聴く人が増 飲食業をはじめ、 れまたまたどん底 地域社会にお 人材派 りに聞

会社の存在意義を考え、い、自分の原点に戻り、 難しいことは考えきれな念」を作らねばと、でも なったからには「経営理に就任します。社長に 笑って利を生み出す』 出来たものは『笑利のメ ソッド〜笑って勝つ 年に代表取締役社

掲げ、地 域貢献」を第一に 様々な地域イベン

れました。 社長就任から一年半を を企画・運営してこら

将来は多角経営 を

省の認可待ちで、『防災のまりました。あとは総務く上回る八二○万円が集る上での方円が集まりました。 ての務集きた

準備中とのことです。省の認可待ちで、『防災省の認可待ちで、『防災 たことで、嬉しいこと防災士の資格を取得で の経営革新計画が県 商工会から優良事業定を受けたこと②名 して表彰を受けたこ 続くと微笑む新城氏。 とでと所護の年がき③と市認問

えて「非対面でのスポン えて「非対面でのスポン サー営業ツールを考案する」「災害時、地域の大変な時こそ「突 顔」を届け『命を守る』」 「地域が大変な時こそ「突 顔」を届ける」を考えています。将来の夢は、「ラ 学に乗り出すこと。イン ターネット、紙媒体、映 を目をキラキラ輝かせていきたい」 と目をキラキラ輝かでいきたい」 と目をおり出すこと。イン がます。お来の夢は、「ラ では、います。お来の夢は、「ラ がます。お来の夢は、「ラ では、いきたい」 と目をもります。との大社長の片鱗が感じられるよ の大社長の片鱗が感じられるよ の大社長の片鱗が感じられるよ の大社長の片鱗が感じられるよ の大社長の片鱗が感じられるよ

員の役割分担を明確に針発表を行いました。役をテーマに、今年度の方

度計画プレゼン大会~」

り入れながら、活動方針い、参考になる部分を取ごとにグループ討論を行た。その後、支部・部会

の深堀を行いました。(オ

-四名)

神』を学ぶ~ワクワク年 (部会)は○○します!! (部会)は○○します!! (部会)は○○します!! (部会)は○○しますが が、「人を生かす組織づ は、「人を生かす組織づ

した内容が報告されまし

かけて、

一年度役

参加の数値目標をきちんし、仲間づくりや会合の

り組みなど、工夫を凝ら課題に寄り添うような取とたてつつ、会員の経営

〜七月七日に

同

友会の歴史と

資質を学ぶ

座第一~三講

経営課題の絞り込みで、 **南部支部六月支部例会**

くれるものと理解しまして、自社がどのくらいの

企業の

姿に対し

その理想は極めて高

講師の宮城勇氏

業支援センターとZoo六月二十五日、沖縄産 Ħ. 沖縄

た。の参加で開催され 六月支部例会が二十三名 mの併用にて、南部支部 まし

変革支援プログラム実践経営課題から解決~企業「我社の強み・弱みは? が、企業変革支援プログ包装㈱ 会長の宮城勇氏 副代表理事でもある総合 企業から学ぶ~」と題し、 の①開発の背景②経

り組んでみてわかること 間にわたり、このプログ ステップ一のワークに取 十二項目の質問に答える講話の後に行われた二 た。社の事例を報告しまる ラムに取り組んできた同 ただき、これまで十三年 の意味と目的をお話しい営指針との相関関係③そ

支援プログラムに取り組難しいことか。企業変革 ですが、 発表された同社の点数レ ベルに届くことがいかに 宮城氏より事例 同友会が描く

く、たどり着くのは至難 に絞って取り組むこと に絞って取り組むこと に絞って取り組むこと にだって取り組むこと にだって取り組むこと にだって取り組むこと グラムの実施率は全国的この企業変革支援プロ

に見ても一〇%ほどでしかありません。本稿をおがありません。本稿をおお勧めします。(伴走舎・お勧めします。(伴走舎・お勧めします。)

一 苦境を乗り越えよう補助金の活用で 第一回経営サポー ト学習会

営サポート学習会が20員会の主催する第一回経

木一成社長が、新型ス名が参加し、㈱木立のので開催され、二十 した。

社長)による講義で、「一 社長)による講義で、「一 人ひとりの力が同友会運 意義~」をテーマに開 で、多くの社員が同時に が、多くの社員が同時に なっていた時期もあった なっていた時期もあった なっていた時期もあった 新 本 一型 立一十 ロ 三四

ラムを活用して、意識改同友会のあらゆるプログ長・社員共育塾」など、 「経営指針作成講座」「社 に誕生し、家同友会」 時期から、

金四千回。答えは最後に 千二百回 ますか?①五百回 日平均何回くらいスマ皆さんは私たち大人が を触って ③二千六百回 いると思い 2

実際の利用状況はどうでのようにしていますが、 もたちもインターネット せないものとなっていまは今や日々の生活に欠か 空間へのアクセスを毎日 す。大人だけでなく子ど さて、 インターネット



活用について講話されま 金(特に事業再構築) 金(特に事業再構築)のナウイルスに関する補助

す。

おり、

払った税金が基になって補助金とは、企業の支

金は様々です。

身である「日本中小企業を会理念はどのようにした。始めに、「同な会理念はどのようにして形成されたか」のテーマで、喜納朝勝代表理事による講義。同友会の前による講義でした。始めに、「同 加七十二名) 者に学ぶことが出来まし参加する・尊敬する経営 でした。(オンライン参 たと実体験に基づく講義 ことで、自分が成長でき た。同友会に深く関わる

戦後間もない」が一九五七年

をわかりやすく説き、「三 と。そして、同友会理念 をスタートさせていたこ つの目 の精神で、 は三つを切 活動



講話されました。

才

ていきましょうと締めく頼って、苦境を乗り越え補助金等頼れるところは

くりました。(事務局)

で、沖縄同友会が設立 りで、沖縄同友会が設立 りで、沖縄同友会が設立 りで、沖縄同友会が設立 りた事。 支部の設立や、 の共同求人活動がきっか に向けて、 より、「沖縄同友会の歴局参与(設立時事務局長) 政策活動が前進。「沖縄望・提言活動に取り組み、 がされ、一九九八年の貸 員数を伸ばしてきた報告 た。次に、大城辰彦事務 り組もうと講話されまし し渋りを契機に行った金 に取 自己改革に取 り組む。 矢印を自分

大人 ŧ 憺 活 用 力 0 畴 代

ています。 参照)。年齢が上がると ります(下記QRコード 用環境実態調査結果があ 少年のインターネット利 ともに利用率も高くなっ じょうか。 ここにR2青

トラブルや被害も年々増

、ネット

・ネットを介した

するように

ル教育」から、「世界標した。日本は「情報モラレットの時代が到来しまで学校でも一人一台タブで学校でも一人一台タブ

洩、SNS炎上、じめ、誹謗中傷、加しています。ネ

SNS炎上、

ストー 情報漏

ル教育」から、「世界標準」のデジタル・シティ が始まっています。その が始まっています。その が始まっています。その がら、一世界標 をいた時、受入れる企業 たいた時、受入れる企業 たいた時、受入れる企業

カー被害、フィッシング

は切っても切り離せな ゲーム、学習アプリと続動画が圧倒的で次いで しています。利用内容はがインターネットを利用 実に七十%以上の子どもで小学校に上がる頃には す。○歳の利用が七・一%は、低年齢層の利用率で 時代です。 きます。もはや情報機器 ここで注目したいの

潜んでいます。しかしなの空間では様々な危険が

にしっかり対応していきめ、Society 5.0 の 時 代す。「情報活用力」を高す。「情報活用力」を高する大人の方が重要で

めしっかりと情報(IT)人がITリテラシーを高す。大人である我々企業

がらこれらのリスクは子

影響などインターネットつ被害、依存、身体へのつ被害、依存、身体へのスマホによる事故、権利 こり おいせ おいけん こう おいい こう はい こう にん こう はい こう はい こう はい こう にん こう はい こう にん こう はい こう にん こ

はそれほど身近な存在ではないでしょうか。ITいと感じた人が多いので

ています。補助率や補助に対し、上限が設定されす。事業にかかった費用と考えることができま 税金が戻ってくる 申請にあ

まず大人が自分ごととし 同様です。そのリスクを どもだけでなく大人でも

イズの答えです。正さて、ここで冒頭

正頭

解はかり

TEL 098-869-8555 社長室長 仲間 高乃 アディッシュプラス㈱

たいですね。

ることは急務です。 を活用できる環境を整え

て捉えなければいけませ

③二千六百回。

外に多

画がしっかりとしてお致していること、事業計内容が補助金の目的に合たって重要なのは、申請 実していること等です。り、説明根拠の資料が充 説明根拠の資料が充

て申請のサポートやアド たスタッフが親身に補助金の内容を熟

県中小企業の振興に関す る条例」制定、現在では、 七市二町一村での「中小 企業振興基本条例」が制 に委員会活動や充実させ、全 える活動を充実させ、全 える活動を充実させ、全 を りました。明確な同友会 りました。明確な同友会 りました。明確な同友会 りました。明確な同友会 の理念と目的を持ち、愚 るのであれば、サポートによって、採択率が上がバイスをしてくれること

講師の三木氏(上段左から3番目)

事業者に依頼する価値は十分にあります。しかし、十分にあります。しかし、不得意があるので、適切不得意があるので、適切のでがあるので、適切のでがあるので、適切のでは、

なっ 知し

切です。コロナ禍です



内閣府 令和2年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査 結果 (速報) P8

西里えり奈さんにお話を「島の保健室」の代表・

生活習慣病に該当する方看護師として働く中で

身、高校進学で島を離れ何いました。

未満でなくなることに衝性の四分の一が六十五歳が多く、宮古島では、男

ました。大学卒業後は看

撃を受け、「看護師より

康経営をサポートするげ、宮古島市で企業の健い職場づくりを理念に掲すべての人が働きやす

護師として働い帰郷。宮古島で過ごし十三年

宮古島でも外来看 一年ほど前

いていまし

ヤシ殻・木質ペレット専

焼の発電所の大きさに圧

場所で、高さ二十階建てに

勝連城の石垣が見える

相当する県内最大のパーム

バイオマス発電で環境に優しい沖縄へ 環境委員会見学会&学習会ビジネス連携部会「ゆいま~る」

二一~三〇年度「沖縄県から、県が掲げた二〇総合企画・玉栄章宏社長

学習会では、예き

何きらら

ーエナジー

バイオマス発電の前で集合写真

貝

行なわれ、応募数を上回るス発電所の屋外見学会がに建設中の中城バイオマ城港湾新港地区の西の端 一十名が参加しました。 うるま市中

百万國の五%を占め、 時に電力小売業の自由

超純水製造、五四○℃の程。本施設は、冷却水用総発電力は年間約一万㎞で、稼働中の県内施設ので、稼働中の県内施設の が、では、 中のの増減に影響を与え ない(カーボンニュート がイオマス発電は大気 がは、 説明を受けました。 先端技術が駆使され、こ生、塩害防止塗装など最スーパーヒート蒸気発超純水製造、五四○℃の い年間五万㎞(約十万世以上の輸入木質燃料を使の七月から年間二十万t

パワー・大城邦夫社長 率:一九年度七・五%→可能エネルギー電源比ニシアティブ」の再生 ち五%を担うことを聴講三十年度一八%目標のう

電話応対を実践練習



沖

ました。か」と考えるようになり その後、二〇一四年に 去る六月二十一

働く人は会社の財

また、三年前からは、

の姿が印象的でした。

問い合わせ先

従業員の健康を守り、

会社は利益を生み出 従業員がいなくなれ

ターとして活動もしてい ターの登録コーディネー 宮古地域産業保健セン

はぜひ西里さんにご相談分からないとお悩みの方いけど何をしたらいいか職場環境の充実を図りた

ください。(MK

D・宮国哲司)

く従業員の健康管理を経健康経営とは会社で働 づくりなどをサポート衛生管理体制や職場環境 ています。 生を広めることに尽力し 室」として事業所の安全 し、健康経営と、安全衛 「島の保健 せなくなります。お客様

ット情報 会員ホ

(今おすすめだよ!)

西里 えり奈 氏

産性の向上を目指す手法康維持と増進、企業の生的に実践し、従業員の健営的な視点で考え、戦略

バイザー、両立支援コー イフバランスコンサルタ ディネーター、ワークラ

康経営エキスパートアド動の幅を広げるため、健

すべての人が働きやす 場づくりを目指す!

《会社概要》

島の保健室

代表 西里 えり奈氏

(宮古支部)
所在地 / 沖縄県宮古島市平良字下里 1107-3 ニコニコハイツ201 T E L / 0980-79-5183 事業内容 / 健康経営コンサルティング (アドバイス)、安全衛生管理サポート、労働者の教育プログラム作成、ストレス診断など

ん。西里さんは島内で活いかなくてはいけませ焦点をあて、優先させて が優先されるのと同時に 従業員の満足度向上にも 語る西里さん。 解決すると思ってもらえ し、「島の保健室に相談伝いできる企業を目指 すい職場づくり」がお手「すべての人が働きや るように頑張りたい」 したらだいたいのことは

形を示す難しい仕事で解し、その企業にあったサポートは各企業を理 で働く人の健康を支えて いくことが島で暮らす人 取材の合間で「企業

第二回新人フォローアップ研修会

ストレスコントロール

生八十六名が参加しまし研修会が開催され、受講 二回新人フォローアップ ○○mの併用により、第縄産業支援センターとZ

講義を行いました。 エールの小那覇りな氏が ストレスコントロールの テーマでオフィスキャリ 今回は、ビジネスマナー・

また、後半のストレスコ との必要性を訴えました。 と」とし、 ストレスには経験を次に ントロールについては、 話で大切なのは慣れるこ 望が多かった電話対応を 活かそうとする「善玉ス ながら実践を繰り返すこ 中心に説明。「ビジネス電 事前アンケートで要 のビジネスマナー 基本を押さえ

た。(事务司)というないのでは、事务司がある。(事务司があるがら楽し 法の紹介がありました。 フルネス瞑想という対処 でしたが、ミニワークな くことが大切。 的に分析し、対処してい しまう 会場とZoomの併用 ストレスを客観 悪玉ストレス」 マインド

時間になりました。(ソムの参画意欲が湧きおこるの参画意欲が湧きおこるの参画意欲が湧きおこるのが報告され、業種関係なく型発電事業の構想や現状 産地消化」に合致する沖縄炭素化」「自立分散化」「地 意義を重く感じました。し、改めて本施設の稼働

第31回経営研究フォーラム

日時 11月8日 (月) 13:00~20:00 (受付12:30~)

> (分科会・基調講演・懇親会) 沖縄産業支援センター、ZOOM

(分科会)ロワジールホテル、ZOOM 内容

第 I 部 「分科会」(13:00 ~ 16:30) 〈3 時間半〉 第Ⅱ部「記念講演」(17:00 ~ 18:20)〈80分〉

マ:(仮) 瀬戸内バレアリック経営 ~労使見解における人間性の回復とは~ 師:江本手袋㈱ 取締役 江本昌弘氏

(香川同友会)

※分科会報告(18:20~18:40)〈20分〉

第Ⅲ部「懇親会」(18:50~20:00)〈1時間10分〉 懇親会費:2,000円

大切な会社の将来をつなぐための お手伝いをいたします

沖縄県事業承継推進事業 令和3年度

県内の中小企業者・小規模企業者 ・個人事業主の事業承継を

と自分を責めて



補助対象経費の例

- ・税理士へ調査(株価算定等)の謝金等
- ・M&Aの仲介業者等に支払う着手金等
- ・承継候補先の選定及びアプローチに係る費用等
- ・M&Aの仲介業者への成功報酬、企業価値の算定に係る費用等
- ・事業承継やM&Aに係るアドバイス費用等

-歩でも進める為の實用の一部を補助します。

公募期間:令和3年8月16日(月)~9月13日(月)

交付決定:令和3年10月8日(金)

公益財団法人 沖縄県産業振興公社 経営支援部 事業支援課 事業承継推進事業 事務局

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831番地1(沖縄産業支援センター4階) TEL:098-859-6236 FAX:098-859-6233

E-mail: shoukei@okinawa-ric.or.jp



○○○○○○○ 第300回

㈱ゆにてっくす

代表取締役 石原 昌司氏



よる経

済損失は大きく、

社り2 ある職 進歩と文 場

に厳しく他には思いやりの部いすぐれた人間を形成します。 作品の作 (京) 空間を取り、ては馬を称て会介物する。 (京) ごの機能制) 1. 私間とかて確認し、 我の心態を簡単しているから。 2. 私間とかて確認した。 (日の日本、日本を表示するからまである。 2. 私記とかては事は からに関するができます。 からには、日本のではである。 本面が、日本のには、日本のではである。 本面が、日本のには、日本のではである。 は、日本のには、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のである。

ゆにてっくす 経営理念

を 野期だり を 整えて を整えています。 伝え環

自分自身をしっかり磨く でで、今は社員教育に投 でに、今は社員教育に投 が、発想をポジティ が、発想をポジティ の厳しい状況が続いてい

を抑えるという経済のを抑えるという経済のり、その役割に対して誇り、その役割に対して誇りと自信をもって事業展開しています。創立以来三十九年間、サビと戦い、三十九年間、サビと戦い、三十九年間、サビと戦い、三十九年間、サビと戦い、三十九年間、サビと戦い、三十九年間、サビと戦い、経済損失の豊かな暮らしの実現

Zoomを会場にて開催されました。受講生と運 営委員など三十九名が参加し、小渡玠学長の挨拶 が来賓としてご臨席いただいた講師の挨拶、また、 第二十四期卒業生の喜瀬 朝夫氏から激励の言葉がありました。



社長の石原昌司氏

道 L較しても塩害に は塩害が激しく な 事 が 沖

の向上」、三番目に「自らに厳しく他には思いやりの深い優れた人間形成」を掲げます。

人材の育成が組織の成長に繋がるとし、経営学、計数管理、セールスセミ計数管理、セールスセミ

子供未来プロジェクトで献血活動をおこない、月には自社の資材置き場また、毎年七月と十二 り上げ、自身の将来計画の外ででは各自の目標を含めて作は各自の目標を含めて作いの三年ビジョン研修では各自の目標を含めて作る。 募ります。等、毎年社員から寄付を を考えます。

《会社概要》 ㈱ゆにてっくす 代表取締役 石原 昌司氏

·縄経済 を支え



地域総合商社「株みらいおきなわ」の

1. 地域総合商社の設立について

株式会社沖縄銀行(頭取 山城 正保、以下「沖縄銀行」といいます。)は、このたび関係当局の銀行業 高度化等会社※の設立認可を取得し、「株式会社みらいおきなわ」を設立致しました。概要は下記の通 りです。ぜひ、販路拡大や経営支援に関することをご相談下さい。

※銀行業高度化等会社のうち、監督指針に定められた地域商社を設立致します。

地域総合商社の設立により、当行グループが総合金融サービスグループから金融をコアとする総合サービスグループへと進化し、銀行と地域商社の相乗効果を発揮することで、県内事業者さまの販路拡大を中心に本業支援を行うことで、地域の発展及び活性化を支援する目的としています。

| 商号 | 株式会社みらいおきなわ | | |
|-----------|-----------------|-----------------|---------------|
| 代 表 者 | 代表取締役社長 又吉 司 | 代表取締役常務 > | 木村 政昌 |
| 本店所在地 | 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番 | 1号 OkinawaInnov | ationLab 内 |
| 資 本 金 | 1 億円 | 株 主 構 成 | 株式会社沖縄銀行 100% |
| 設 立 年 月 日 | 2021年6月22日(火) | 従 業 員 数 | 6名 |
| 事 業 開 始 | 2021年7月9日(金) | | |

🔆 みらいおきなわ

5. 事業内容

| 項目 | 内 容 |
|------------|--|
| 販路開拓支援事業 | 銀行のネットワークやプラットフォームを活用し、ビジネスマッチングや営業代行を行 うことで、沖縄県内事業者様のモノを売る支援、すなわち販路開拓支援を実施致します。 |
| コンサルティング事業 | モノを売る支援を行う中で地域事業者様のニーズに応じ、コンサルティング事業を行い、売れるモノを作る支援及びモノを売る体制を作る支援も併せて行います。また、 地域づくりに関するコンサルティングや提案を行います。 |

株式会社みらいおきなわ 企画コンサルティング部長 砂川 恵太 (沖縄銀行法人事業部付出向)

「しらす会」で人気の企画で会員企業へ直接伺い、画で会員企業へ直接伺い、今回は代表理事の一人、 亨回は代表理事の一人、 喜納朝勝氏の経営する㈱ 丸忠へお邪魔しました。 日㈱丸忠にて参知員交流会)が五月 「しらす会」で人気の企十三名で行われました。 「しら が五月二 す会」 加 入 十八 人 数 二 十八 会



バーが二階の会議室へ入りました。喜納氏の話によると、参加者は過去2 で、参加人数を定員の半で、参加人数を定員の半で、参加人数を定員の半が、今回はコロナ禍の中が、今回はコロナ禍の中で、参加人の話しを初めて行った事を考えると、この企画への関心と、この企画への関心と、この企画への関心と、この企画への関心を、同友会への関心を、同友会への関心をと、あっという間に時の話になど、あっという間に時の話しなど、あっという間に時の話になど、あっという間に時の話になど、あっという間に時になど、あっという間に時になど、あっという間に時の表述というでは、 「しらす会」

喜納社長(右から三番目)を 囲んで集合写真

のメン

第二回

「しらす会」(会員交流会)

企業訪問で現場から学ぶ

0 開講 に会場沸り

世界 大学が、七日 大学が、七日 大学が、七日 大学が、七日 大学が、七日 大学が、七日 大学が、七日 年がり **七月三日に開講** 二十六期同友会 の影響で延期し

〈浦西支部〉

所在地/西原町字幸地1081 T E L / 098-944-6608 事業内容/防錆・防蝕業

を実践すると良

Ō

(徹底的に

(パクる)

合を担

まず入学式が結の街と 化演移劇 入学式終了終入学式終了終 こをテーマに、「小さな島の大 に会 後、 大き

講師の神谷武史氏

指な念場国 定文講を立 念場国

神谷氏は、昨年から続く感染症の影響でご自身く感染症の影響でご自身 さいなか という生活を守るか、次世どう生活を守るか、次世どう生活を守るか、次世では減がなくなるなか、な世でを率直に話されました。 またアートマネジメントとして経済と伝統芸した。 またアートマネジメントとして経済と伝統芸能の 融合など今後の展望も話 融合など今後の展望も話されました。 組踊では、まず所作の説明を行い、化粧の髭一つで、若者から親方まではいる実演で会場を出たも密を避ける工夫を出たも密を避ける工夫を出ても密を避ける工夫をとしていました。(事務局)

無形文化財「組踊」伝承者の神谷武史氏が講演し 者の神谷武史氏が講演し 対策を講じ、ソーシャル 対策を講じ、ソーシャル 所五〇%以下でしたが、 の五〇%以下でしたが、 百二十名の参加となりま した。

友会活動を行いたいと思友会活動を行いたいと思わせてくれる会員交流会になりました。 今回は期日前に参加人数が締切になったので、数が締切になったので、数があった場合には早めのがあった場合には早めのがあった場合には早めのがあった場合には早めのがあった場合には早めのがあった場合には早めのがあった場合には早かであった場合には早かであった場合には、益々同

た、「しらす会」メンバー の牧野氏のリードによ り、質疑応答も活発に行 り、質疑応答も活発に行 をりました。また、同友 をの会員には素晴らしい 会の会員には素晴らしい

✔同友会 MONEY券 そのまま使える 変更しました

【同友会新MONEY 券利用方法】

①会員は(新)MONEY 券使って直接買い物が できます。

額面以下の場合でも、おつりはありません。

②(新)MONEY券の精算は、お店(登録企業)と

事務局でおこないます。 布 会員企業一社につき

1,000円×10枚(1万円分)

○利用期間 2021年7月1日~12月31日

最新状況は ○利用店舗 コチラ



7月より配布・送付しています。

な公共交通整備について

公共交通網の整備は、住みよい環境の確保 と、活力ある県民社会つくりに必要です。

SDGsでも、持続可能な地域づくりのために、普遍的なアクセスの提供や、社会的弱者のためにも乗りやすく・安価な移動手段の提供、エネルギー消費の少ないものの選択などを提唱しています。

また、日本および世界における人口動態予想では、医療の発達や公衆衛生の向上等により高齢化が今後も進んでいくことが示されています。特に日本における、高齢化と少子化は、沖縄も例外ではなく、それに伴う社会変化が予想されます。OCVBの予測にある2030年度には1700万人を超えると言われる観光客においても高齢者の比率が高まると予想され、県民も観光客も高齢化が進む社会において、公共交通網整備の重要性は益々高まって行きます。

さらに、県民の8割以上が暮らし、中南部 地域のホテル新設計画から、コロナ禍収束後 には観光客数の増加が予想される本島中南部 地域を広範に結ぶ公共交通網の整備は喫緊の 課題として優先度が高く、那覇⇔名護の案と 並行して早急に計画することが必要と考えま す。これらを踏まえて、以下のこと要望・提 言します。

- ①世界規模で進展が予想される高齢化に備え、県民、観光客にとって利便性が高い新たな公共交通網整備を早急に計画してください。その際、利用者(交通弱者等)の意見や希望に寄り添う内容とするため、地元の産官学民に開かれた連携協議会(仮)を設けること。
- ②新たな公共交通網は、国(国土交通省)の 指針等にも合致する計画をして、国からの 助成などが受けやすいものにすること。
- ③新たな公共交通網の計画は、県民の8割以上が暮らし人口密度も高い、沖縄本島中南部地域を中心に、具体的には以下に挙げる路線計画におけるLRTやBRTの試算を優先に行うこと。
 - (ア) 那覇市-南風原町-与那原町のLRT・ BRT路線導入事業の採算試算。
 - (イ) 那覇市-豊見城市-糸満市のLRT・ BRT路線導入事業の採算試算。
 - (ウ) 那覇市-南風原町-与那原町-西原町-中城村-北中城村-沖縄市-北谷町-宜野湾市-浦添市-那覇市を環状に結ぶLRT・BRT路線導入事業の採算試算。
- ④新たな公共交通網は、既存の交通インフラを活かすように計画すること。
- ⑤新たな公共交通網は、地震や台風などの災害時にも役に立つような内容を盛り込んで計画すること。また、AI等を有効利用して夜間の無人輸送等も視野に入れた内容の検討すること。
- ⑥新たな公共交通網は観光立県に相応しく、 それ自体が観光目的となり、旅の思い出と なる物、多くの人が「乗ってみたい」と感 じる魅力あふれる工夫をすること。

2. 地球温暖化防止対策について

環境問題への対応は、私達の世代が次の世代へ、より良い形で「地球環境」を引き継いで行くための極めて重要な取り組みです。私達、沖縄同友会は①低炭素型社会②循環型

社会③自然共生型社会を基本に環境保全型企業づくりを目指し、環境問題に取り組んでいます。そのような中、2019年12月にスペイン・マドリードで国連気候変動枠組条約第25回締約国会議(COP25)が開催され、「各国が掲げる温室効果ガス削減目標引き上げの義務付けで合意できなかった」などが報道されました。一方、国内では昨年10月に菅首相が所信表明演説で「我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と宣言したのをきっかけに、国内外のエネルギー情勢も大きく変化してきました。

県内では昨年12月に沖縄電力が2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする環境対策を発表し、県と脱炭素社会実現に向けた連携協定を締結した。県は3月末に「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」と「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画(沖縄県気候変動適応計画)」を策定しました。これらを踏まえ、以下のことについて要望・提言します。

1) 地球温暖化防止対策について

省エネ推進、再エネ導入、ごみ減量化、環境マネジメント、SDGsの強化などの個別要望は多々ありますが、県の普及啓発活動に関する要望項目を中心に以下のことを要望・提言します。

- ①地球温暖化対策実行計画進捗管理報告(事務事業編)はHPのみに留めず、県内紙を活用した広報を行い、中小企業事業者に向けて活用法などの周知も行うこと。
- ②県内市町村の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について県から促進を図ること。
- ③2021年3月に策定した「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」と「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画(沖縄県気候変動適応計画)」については、HPのみに留めず、県内紙を活用した広報を行い、活用法なども含め中小企業事業者に向けて周知も行うこと。
- ④2030年低炭素社会にむけて、中小企業事業者及び市町村に対する国の補助金等の支援 策について説明していただきたい。

2) 一般廃棄物・産業廃棄物対策について

事業者の事業系一般廃棄物の処分については、「ごみの分別ルールを守り資源ごみと廃棄物を分けて出す実態」はありますが、以下のことを要望・提言します。

- ①県は市町村と連携して事業系一般廃棄物の 減量化、再資源化を図ること及び産業廃棄 物の減量化、再資源化についても一層の取 り組み強化を図ること。
- ②県は事業者向けの産業廃棄物のマニフェスト発行を徹底するための広報活動を強化すること。
- ③産業廃棄物で排出量の多い家畜糞尿・食品 廃棄物と一般廃棄物の家庭からの生ごみ、 廃食用油のエネルギー活用(メタン発酵発 電事業など)は、市町村と連携して取り組 み強化を図ること。
- ④沖縄県の海浜の廃プラスチック等の回収を 国・県・市町村の補助金ではかってほしい。

3) エネルギー政策について

上記の(1)(2)にも関連しますが、県のエネルギー政策について以下のことを要望・提言します。

- ①本土に比べてかなり遅れています「電力自由化」について石川石炭火力発電所からの電力切り出し量拡大と電力の地産地消に有効な自治体電力導入(シュタットベルケ)の取り組み強化を図ること。
- ②2021年3月に策定した「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」と「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画(沖縄県気候変動適応計画)」の中で定めた太陽光・風力・バイオマス発電の導入拡大、ZEB・ZEH等省エネの推進にあわせ、CO₂フリー燃料の水素、アンモニアの利用については、県内への実証事業等の導入など、将来の温室効果ガス排出実質ゼロ社会に向けて取り組むこと。

3.6次産業化の推進について

沖縄県中小企業同友会にて今回行った 2022年度政策要望・提言アンケートの結果 では、「自社で6次産業化を取組・検討し ているか」という設問に対して、回答者総 数173件のうち取組・検討をしている企業は 17件と全体の1割であった。

そもそも「6次産業化」とは1次産業である 農林水産業者が主体となって、1次(生産)x 2次(加工)x3次(サービス・販売)産業の 取組をすることを指している。沖縄県中小企 業同友会の会員で農林水産業者は少ないこと も今回の回答結果の一要因と考えられる。

一方、農林水産省が認定する6次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定件数(別紙)では、沖縄県は合計60件と全国的に見ても決して少なくはない。つまり、沖縄県において「6次産業化は農林水産業者のみに関係することで、自社には関係ない」と考えている2次・3次産業者が多いとも考えられる。

現状、6次産業化に取り組む農林水産業者は各社独自に情報収集や試行錯誤を繰り返しながら商品・事業構築を行なっている。その為、平成23年度に日本政策金融公庫によって行われた6次産業化に取り組む農林水産業者を対象とするアンケートでは、6次産業化事業の黒字化に平均4.1年かかったという結果が出ている。資金・人員体制面での体力が十分とは言えない中小企業が赤字事業を4年継続するのは言うまでもなく容易ではない。

6次産業化事業の軌道化にそれほど時間がかかる要因として、農林水産業者の中で初めから2次産業・3次産業の取組経験・知見がある事業体は数少ないことが挙げられる。先述の日本政策金融公庫実施のアンケート結果でも全体の55.8%が「当該事業に必要な人材の確保」が6次産業化に取り組む上で重要と回答している。これらを踏まえて、以下のことについて要望・提言します。

- ①6次産業化についての理解・取り組むメ リットを2次・3次産業者にも広める機会 (勉強会・視察等)をつくること。
- ② 6次産業化に取り組みたい 1次産業者(農林水産業者)が技術や知見のある 2次・3次産業者とマッチング及び事業構築の相談をできる機会(事業者訪問やプレゼン大会等)を増やすこと。
- ③現場から離れることが難しい1次産業者(農林水産業者)でも、情報収集や2次・3次産業者とのマッチング可能なポータルサイト等の情報交換ツールを構築すること。

以上

の半数以上(2020年調査報告数字沖縄労働局調査)が50人未満の中小企業による雇用である実態を踏まえ、雇用状況の調査を継続し、毎年発表すること

- ②コロナの影響で発生している障がい者の雇止め、解雇などの状況の実態調査を行い、 地域における中小企業の雇用継続が、図れるような施策を早急に取り組むこと。また 「雇用調整助成金」の周知や支給延長など 県独自の対策を行うこと。
- ③コロナ感染予防の為、職場に通うことが不安な状況の中、リモートワークを要望する重度障がい者の方々は、自宅での介護支援、保険の適用が、受けられません。自治体もしくは雇用している企業の負担を強いている状況では前向きに働く環境でもありません。感染症対策として緊急に、問題解決に取り組むこと
- ④中小企業における障がい者雇用促進のため の支援策の拡充と利用手続きの簡素化・柔 軟化に取り組むこと
 - ・給付までの期間の短縮及び各給付金の給 付期間の延長
 - ・企業への説明機会の拡充
 - ・合理的配慮の法制化前に周知機会の拡充、設備投資への支援策
 - ・障がい者雇用を前提として施設の設置や整備を行った場合、雇用前であっても助成金対象とする、緩和策など提案を要望する
 - ・沖縄同友会が主催し、各市町村で開催地を変えながら開催している、障がい者就労問題を考える「雇用・就労支援フォーラム」について、沖縄県としても労働、福祉保健、教育の各分局で連携しながら積極的に参加し、各市町村に対しても連携及び協力するよう、周知をおこなうこと

2) 労働環境整備、働き方改革・労働生産性について

今般、コロナの感染拡大が猛威を振るい、 リーマンショックをはるかに上回ると言われ る経済活動の停滞の中で、事業継続が困難な 事業者が続出し、多くの労働者の収入の減少 や喪失、失業者の増加など雇用環境の悪化が 現実化しています。

このような中、同友会が目指す「人を生かす経営」を実現するため、従業員が働きやすい労働環境を整えることが経営者に求められています。とりわけ、子育てをしやすい労働環境を整備することは、子どもの貧困対策や未来を担う子どもたちの成長発達を支えるためにも重要なことです。働きやすい労働環境作りについては、2018年6月、働き方改革関連法が成立し、中小企業にも段階的に施行がなされ、中小企業においても働き方改革の取組みが求められています。

この点、会員へのアンケート調査では、 「働き方改革や生産性向上に取組む上で有 効だと思われる行政の支援策」について、

「助成金の支給」が71.2%と多数を占めている反面、業務改善助成金等働き方改革や生産性向上に関する助成金制度を「知らない」が50.3%であり、助成金制度の周知不足が顕著です。また、沖縄県では、社員が仕事と私生活のバランスを取りながら、その持てる能力を最大限に発揮するよう支援する企業を県が認証し、社会的に評価される仕組みをつ

くることを目的として「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」が実施されています。しかし、会員アンケート調査では、この制度を、「知らない」が71.7%と多数を占めており、知っていても、「制度の内容がよくわからない」が42.3%、「登録するメリットがない」が26.9%であり、制度の周知不足や登録のインセンティブが十分に感じられていないことがうかがえます。

さらに、沖縄県は、65歳未満の働き盛り 世代の死亡割合が全国ワーストクラスであ り、体調不調により生産性低下が引き起こす 損失コストも少なくないものと思われます。 企業が従業員の健康に配慮することによっ て、経営面においても大きな成果が出るもの であり、健康管理を経営的視点から考え、戦 略的に実践することが、これからの企業経営 に求められています。

このようなアンケート調査結果や沖縄県の 現状から、中小企業が、働き方改革等を促進 して子育てしやすく働きやすい労働環境を整 備し、労働生産性を上げるため、以下のこと を要望・提言します。

- ①働き方改革促進・労働生産性向上について ア)働き方改革・生産性向上推進運動(おき なわワークイノベーション)との連携、 協力を強化し、「働き方改革・生産性向 上のための施策ガイドブック」を県内中 小企業に周知するなど、沖縄県として同 運動の活動に積極的に参加すること。
 - イ)厚生労働省沖縄労働局の「沖縄働き方 改革推進センター」との連携、協力を 強化し、働き方改革に関する研修会の 実施、経営相談等の専門家派遣の周知 徹底を図ること。
 - ウ) 働き方改革・生産性向上に関する助成金 を充実させるとともに、沖縄県と沖縄労 働局が緊密な連携を取り、企業への周知 と申請手続きの簡素化を図ること。
- ②「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」の周知徹底とさらなるインセンティブ付加等により認証制度を充実させること。
- ③健康経営の取組みについて、保健医療部健康長寿課と商工労働部労働政策課が連携を取り、全県的な取組みになるよう強力に推進すること。

Ⅲ。産業振興について

沖縄同友会には、ビジネス連携部会「ゆいま~る」の中に沖縄県の基幹産業にも位置づけられる、「観光」、「建設」、「情報」、そして環境問題の解決や環境ビジネス等に取り組む「環境」関連、さらに「6次産業化」の5業種委員会があり、各々の業界の課題解決や発展に向けた取り組みはもちろんのこと、業界の垣根を越えたビジネス連携についても研究を進めています。

1. 観光産業の振興について

コロナにより、県内の観光業は壊滅的な打撃を受けており、特に中小企業の観光業に関しては、経営的に切迫して余裕がない状況にある。観光立県を目指す沖縄県として基盤産業の観光業をどのように下支えし、コロナ後の観光誘客によるV字回復に向けてどのように準備をし、裾野の広い中小企業の観光業にも目を向け、

対策を打ち、今、将来の沖縄の観光についてど のように取り組むべきか。こうしたことを踏ま え、要望・提言をまとめました。

1) PCR・抗体検査の充実

沖縄県は空路、海路からの往来なので、空港、港での検査を強化すれば感染者がいない(少ない)県として、観光の強みとすることができる。国まかせではなく、まずは県独自でできることを模索するべきである。コロナの影響が長期化することを見据え、国への提言など法改正も含めた抜本的な政策を検討いただきたい。

- ①来島前にPCR検査を受け陰性証明を提出または那覇、宮古、石垣空港にてPCR、抗体検査場を設置し、陰性と結果が出た来県者には県内の宿泊施設や観光施設、飲食店などで使えるクーポンの発行などインセンティブの付与を検討すること。
- ②那覇、宮古、石垣空港から県外、離島への渡航者にも陰性証明書の提出、空港でのPCR、抗体検査等の陰性証明があればクーポンの発行などインセンティブの付与があれば日本国全体の感染蔓延を抑え、沖縄の観光をV字回復させる近道となる。
- ③コロナの影響が長期化することを想定し、 空港等でのPCR検査などを義務付ける法整 備を国と連携し早急に着手して頂きたい。

2) 療養施設の充実

- ①軽症患者用に、県内の中小規模宿泊施設を借り上げ、使用していただきたい。患者やその家族の負担も減り、宿泊施設も休業せず事業を継続することができる。
- ②観光客が空港等での検査で陽性、濃厚接触者となれば療養、隔離できるように空港近隣の中小規模宿泊施設を借上げ、使用していただきたい。

3)沖縄県宿泊支援プロジェクト見直しの検討

沖縄県宿泊支援プロジェクトなどは、通常では泊まれない高級ホテルが選ばれる傾向にある。コロナが収束し、観光客が沖縄に戻ってくるころまでに中小企業の観光業は、経営を保てるか分からない。中小規模宿泊施設を観光施設にも足を運んでもらえる施策を観光施設にも足を運んでもらえる施策を望む。宿泊料の定率を割り引くのではなく、定額の割引とすれば比較的安価な中小規模宿泊施設も選ばれるのではないか。宿泊施設の規模に関わらず平等な支援プロジェクトを望む。また、定額のクーポンを発行し、宿泊施設だけでなく観光施設などでも利用できるような幅広い下支えができる制度を望む。

4) 支援策の拡充と見直しについて

飲食業以外にもコロナの影響を受けている 観光関連企業に対し、事業継続が図れるよう な支援を早急に検討すること。また、時短要 請に伴う飲食店への協力金を一律ではなく、 企業の実態に応じた金額で支給すること。

5)情報開示の充実

海外航空線、国内路線がいつ就航再開を予定しているなどの計画を情報として、見込みでもよいので、速報性を持って開示していただきたい。情報があれば、各企業がそれぞれ経営判断の参考として事業継続に役立てることができる。

6) 県民生活と観光客の足元を支える、新た

サルのハンズオン支援等、活用に比重を置いたことで大きな成果を上げました。 経営者に自覚を促しIT化の認知を高め、 広く普及を図るために「IT活用宣言者」 に対する「IT活用宣言ステッカー」配布 と、審査に基づく「IT活用認定」制度を 創出し、「IT活用認定証」発行などに取 り組み、活用してこそのITであることを 広く周知すること。

③R2アンケート結果からは、顧客・案件情報、日報等の共有が進まずグループウェアや顧客管理などの業務システムなどの一定のスキルを必要とするシステムが活用されていない実態が明らかになりました。今日ではないでは、こうしたグループションツールとには、こうしたがです。体験を通じて経営者にこうした認識を深めてもらうための「経営者向けーT活用・成熟度向上ワークショップ」を各支援機関を巻き込んで広く開催すること。

2. 沖縄県版) I T活用推進マイスター 人財育成制度の創出を

前項で述べたようにR2アンケートによると、県内企業のIT化の遅れは、インフラの未整備というよりも、導入したITシステムを活用できず、活用に必要なIT人材が不足していることに起因していると指摘されています。

ITスキルは一部の人材に求められるものではなく、今やほとんどの社会人に共通して求められる能力であり、IT=働く人すべてが持つべきスキルだと考えます。これらを踏まえ、以下の要望・提言をいたします。

- ①非IT人材をIT人材へと育て上げるために「沖縄県IT利活用推進マイスター人財育成」制度を創出し、中小企業・小規模事業者のIT人材を育成し、表彰し、制度を広め活用すること。
- ②ITコーディネーター等、IT専門家による企業のIT成熟度診断に基づく企業個別のIT対策立案と導入支援、および「企業個別の継続的なIT人材育成を目的としたハンズオン支援」事業に取り組むこと。

3) 共通EDIの取り組みを

2020年度に実施した沖縄県中小企業家同友会のアンケート調査によると、回答のあった事業者186社のうち、EDI(電子データによる受発注)を導入している事業者はわずか11%で、57%が電話やFAX又は紙の注文書を直接受け渡ししているとの回答がありました。

それらの事業者にEDI化したときのメリットは何かとの質問に対しては、ミスやコストの削減が期待できるが82%、受注が促進されるなどの効果も期待できるとしている回答も12%程度ありました。しかし現時点で、具体的に導入予定があるのが、13%で、予定がない事業者も40%相当存在します。一方、検討中が30%ありEDIに対する期待も少ならありません。社内のIT化は自社だけの意思決定で導入できますが、企業間をつなぐEDI等のIT化は、取引先や業界内の歩調を合わせた取り組みが必要となり、なかなか中小企業一社の努力では進めづらいこともあります。

そのような中、中小企業庁は低価格で利用

しやすい「中小企業共通EDI」事業を推進しています。EDIの普及は、電話やFAX等の手間を要する作業の効率化のみならず、取引の入り口からデジタルデータ化できデータ経営の基盤づくりにもなる重要な要素です。中小企業が比較的導入しやすい共通EDIにより、企業間取引のデジタル化が促進され、個々の中小企業の生産性や競争力の向上が実現し、業種や業界、ひいては県経済の活性化をも促す可能性も秘めています。これらを踏まえて、以下のことを要望・提言いたします。

- ①企業間取引のデジタル化の普及推進の担当を県庁内又はISCO等に設置し、共通EDIに関するセミナーを実施しする等啓蒙活動を行うこと。
- ②モデル業種を定め周辺取引先間でEDIの 実証実験を行うこと。
 - 例)建設業の元受けと下請け間の発注~請求~支払業務等

Ⅱ。働く環境づくり

県経済において、喫緊の課題となっている のが、「人材」です。この間、沖縄同友会で は、地域の若者を地域で雇用するための「共 同求人」や障がい者雇用の促進をはじめ、誰 もが働きやすい社会づくりをめざす「健障者 委員会」、女性の社会進出・地位向上をめざ す「碧の会」など、「人材」の問題や働く環 境づくりについて、積極的な活動を展開して きました。さらに、新たな社会問題である 「子どもの貧困」については、行政や福祉施 設と連携し、中小企業の立場から課題解決に 向けたアプローチを行っています。こうした ことを踏まえ、働く環境づくりについて要 望・提言をまとめました。しかし、根本的な 課題解決にあたっては、行政を含む関係者の 連携が不可欠です。これらを踏まえ、以下の とおり、要望・提言をまとめました。

1. 女性管理職の育成について

女性経営者部会では、会員意見を広く集め るためのワークショップを行いました。

結果として、1位「女性のキャリアの課

題(仕事/経営者)」、2位「家族や社会の中 での女性の古典的な役割の問題」、3位「子 どもや教育」、4位「社会的弱者の課題」、 5位「その他(防犯のための住宅街での街灯 の不足、etc・・・)」等の項目に整理できま した。なかでも目立って多かった意見は、 「女性の意識改革が必要」、「男性の意識改 革が必要」でした。多様性を認め、ITやAI を駆使した働き方改革を推進する今日の社会 でさえ、「家事は女性がするもの」「女らし く」「男らしく」といった女性の社会進出を 阻む古い慣習に基づく意識の根深さを確認し ました。女性の正規雇用の増加、キャリアを 積み上げる環境作り、リーダーの増加は、沖 縄の人々の意識が変わらない限り難しく、女 性が幸せに社会で活躍するうえで深刻な課題 と結論づけました。また、令和元年度の沖縄 県の実施した「女性の環境や能力向上に関す る調査」の意識調査にも同様の課題が指摘さ れているものの、当会員の64%を占める資 本金1000万円以下の企業においては、これ らの意識課題はより深刻と考えます。

碧の会では、企業人として、かつ女性として

の生活者視点を活かし、次のような展望を持っています。①「男性も家事育児をすることが、1人の人間として当たり前のこと」であり、「家事育児は女性が中心に行うもので男性は補助的な役割で良い」という意識を変える啓蒙活動を会内中心に実施。②「意識改革なくして働き方改革なし」をスローガンに、段階的に会内外へ活動報告を行う。③最終的には中・高・大など学校へ出向き、若いうちからワークライフバランスの意味を理解し、実践できる県民を増やして行きたい。これらを踏まえ、沖縄県には以下を提言します。

1) 固定的役割分担におけるアンコンシャス・ バイアス(無意識の偏見)の解消

①沖縄県内企業に向けた啓蒙

「1人の人間として自分自身に必要な家事育児をすることは当たり前のこと」を啓蒙する事業の協賛もしくは後援。

②広く県民への啓蒙

周知できる広報の実施(例:テレビ C M・ポスター・講演会等)。特に好評だった県発注の「定時に帰るC M」の続編やテレワーク中に協力する家族のイメージ C M等を放送する。

③次世代への啓蒙

「女性をとりまく環境や能力向上に関する調査」の実態調査を大学生等へ実施する。目的は、より平均的な数値の把握と、若年者に横たわるアンコンシャス・バイアスを把握し、啓蒙するコンテンツや内容へ活かす。

2. 誰もが働きやすい職場環境をめざして(福祉)

1) 障がい者雇用の促進と連携について

会員へのアンケート調査で障がい者雇用 の状況について聞いたところ、「雇用してい る」「雇用を検討している」など(57%)過 半数以上の企業で、障がい者雇用を前向きに 捉えています。さらに障がい者雇用に対する 諸問題、各種支援策などへのアンケート回答 が「障がい者雇用を特別なことと考える必要 はなく働きたいと思う方の人材育成と考える ことが大切」「障がい者のマッチングサービ ス、業務仕分け、定着フォロー、社内の勉強 会などへの支援要望」「長期インターンシッ プ導入」「申請書類の簡素化、オンライン申 請など」提案、課題を頂きました。沖縄県の 実質雇用率は全国2位と高水準であり、中小 企業の努力が活かされていると思われます。 地域連携の強化や支援策の情報発信、改善や 拡充などで企業のサポートを行えば、障がい 者雇用を拡大させていくことができます。

障がい者と健常者が共生できる社会の実現 こそ真に豊かな社会と言えます。法定雇用未 満の中小企業が多数を占める中でも障がい者 雇用に積極的に取り組みたいが、就労環境の 整備、労務管理の問題などで躊躇している現 状もあり、また知的、精神、発達、重度さま でまな障がい特性への理解が進まない社会の 状況もあります。「中小企業憲章」では「女 性、高齢者や障がい者を含む働く人々にとって 質の高い職場環境を目指す」と述べられて います。就労意欲のある障がい者の雇用促進 に取り組んできた中小企業の役割を重視する とともに、障がい者と健常者が垣根なく共生 できる社会の実現に向け、以下のことを要 望・提言します。

①県内の障がい者雇用の実態調査の結果、そ

沖縄県の産業振興・中小企業政策等に対する中小企業家の 要望と提言

2021年6月11日 沖縄県中小企業家同友会

代表理事 喜納 朝勝 代表理事 真栄田一郎

I。中小企業の振興について

新型コロナウイルス感染拡大(以下「コロ ナ」)の影響を受け、観光産業をはじめ好調の 絶頂期にあった沖縄経済は急転降下し、現在も 感染拡大が収まる気配がなく、県経済に大きな 打撃を与えており、中小企業・小規模企業がほ とんどを占める沖縄では、これから資金繰りを はじめ、さらに経営環境は悪化していくと予想 され、県としても県内の中小企業・小規模企業 の事業存続に向けさらなる支援策を打ち出して いくことが求められています。

沖縄県は立地する99.9%が中小企業・小規模 企業者であり、中小企業の振興がイコール経 済振興となります。中小企業が元気になり、 県経済、地域経済が活性化し、県民の暮らし と豊かな生活に繋げていくためには、沖縄県 中小企業の振興に関する条例及び中小企業振 興基本条例の実効性を高め、全市町村での条 例制定をめざすこと、さらに、中小企業の自 立・発展につながる支援策を立案することが 求められます。特に、沖縄県中小企業の振興 に関する条例において、条例の第6条に「情 報通信技術の活用による生産性向上」が追記 されたことやコロナ収束後の経営環境の変化 に対応する意味においても、ITの活用による 経営力強化に関する取り組みが求められてい ます。こうしたことを踏まえ、中小企業の振 興について要望・提言をまとめました。

1. 県の中小企業政策について

1)新型コロナウイルス感染症経済対策の分 析と課題解決支援

コロナにおいて、中小企業に対し、行政か ら多くの支援策が実施されました。しかし、 「那覇市新型コロナウイルス感染症による 影響調查報告書」(調查期間:令和2年3月 18日~4月10日) により、60~80%の中小 企業が支援策を活用していない実態が明らか になっています。今後、重大な疫病・自然災 害・経済危機などが起きた際、効果的かつ円 滑に行政の支援策が活用されるために、「沖 縄県中小企業の振興に関する条例」第6条 (5)経済的社会的環境の著しい変化への中 小企業者の適応の円滑化を図ること、に基づ き、以下のことを要望・提言します。

- ①中小企業の支援策活用における課題分析と 解決策の支援
- ②行政の支援策実施における課題分析と改善 策の作成

2) 中小企業の脱炭素支援について

世界でパリ協定に基づき、温暖化対策の目 標が設定される中、日本においても、2020 年10月に菅総理が、我が国の温室効果ガス の排出を 2050 年までに実質ゼロ、いわゆる カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を 目指すことを宣言する等、脱炭素社会の実現 に向けた社会的機運が高まっています。さら に、大企業では、サプライチェーンでの脱炭 素を目指す動きが出始めており、中小企業に おいても脱炭素への取り組みが急がれます。

一方、中小企業では、脱炭素を経営計画に 取り込んでおらず、そのノウハウも不足して いると推察されます。これらのことを踏まえ て、以下のことを要望・提言します。

- ①中小企業の取り組み可能な脱炭素対策と支 援策を検討すること。
- ②各中小企業団体と「脱炭素に関する連携協 定」(仮)を締結し、脱炭素への機運醸成 を図り、脱炭素経営を推進する「中小企業 のための脱炭素ハンドブック」(仮)を作 成し実践を促すこと。
- ③県内金融機関と連携して、ESG投資(グ リーン投資)を推進すること。

2. 人材確保・育成について

1) 高校新卒者の定着率向上支援(ミスマッ チによる離職防止対策)

沖縄労働局によると、2017年3月に県内 の高校・大学を卒業した就職者が3年以内 に離職した割合は、高卒は53.2%、大卒は 39.0%となっています。

特に高卒者の離職率の内訳を見ると、1 年目は23.4%、2年目は12.8%、3年目は 13.6%と1年目の離職率が高くなっていま す。その理由として多かったのが、「仕事が 自分に合わない」で、「人間関係が良くな かった」「休日休暇の条件が良くなかった」 が続いています。

また、リクルートワークス研究所の調査によ ると、企業の具体的な事業内容や仕事の中身、 研修などについて、事前に調べずに入社した か、調べても入社した企業以外の情報は集めな かった人が、半数以上いたという結果が出てい ます。自ら情報を収集して就業する企業への納 得感や好奇心を高め、ミスマッチを防止する機 会の提供が重要になってきます。これらを踏ま えて、以下のことを要望・提言します。

①中小企業経営者による講話や職場見学・体 験に対する支援

2)関係人口の創出・拡大

コロナによって、新しい働き方が模索さ れ、テレワークやワーケーションの導入が進 み始めています。また、大企業において副業 の容認・推奨をする動きもみられています。

一方、沖縄同友会が行った2021年1-3月 期景況調査アンケートによると、コロナにおい ても人材確保が経営課題の上位に挙がっており (情報産業など)、関係人口の創出・拡大はそ の解決策になると共に、副業人材のビジネスス キルを活用することで、中小企業の経営革新な どの効果が期待されます。これらを踏まえて、 以下のことを要望・提言します。

①テレワーク・ワーケーションや副業人材の 相談窓口として、県内企業人材確保支援事 業「りっか沖縄」を活用する

3) GIGAスクール構想

県内の小中学校では今、GIGAスクール

構想で整備された1人1台環境の端末が、 続々と子どもたちの手に渡り始めています が、「2021年 GIGAスクール構想とマイナン バーカードによる学習管理に関する調査」 (イー・ラーニング研究所)によると、 「GIGAスクール構想の実現に向けての課題 は何だと感じるか」では、1位「教師や保護 者などITリテラシー・スキルの不足」をあ げる人がもっとも多く、次いで2位「通信環 境の整備や管理」、3位「インターネットに おけるセキュリティ整備」、4位「保護者の 理解度の低さ」と続いています。親世代は、 ICT教育を経験していない教える側のITリ テラシー・スキルを高める必要性を感じてい る一方、デジタルネイティブ世代の子どもが ICT活用能力をさらに伸ばせる機会になるこ とを期待しているとみられます。児童生徒の 「情報活用能力」には、教師・保護者・児童 生徒が三位一体となった取り組みがとても重 要になってくると考えます。これらを踏まえ て、以下のことを要望・提言いたします。

- ①配布されたタブレットを管理のしやすさの 理由で授業中だけの活用に留めず、家庭学 習などで積極的に活用出来るように時代に 即した活用を図ること。
- ②有事の際、速やかに移行できようオンライ ンとのハイブリッド授業の取組みといった 子供たちの学びを止めない学習の機会創出 と、誰一人取りこぼさない環境整備に努め ること。
- ③デバイスを使いこなし情報活用能力を磨く ために情報モラル教育の取り組みを強化す ること。
- ④スマートフォンやタブレットなどを子ども 達に与える側である教師や保護者のITリ テラシー・スキルの不足に対する意識改革 及び学べる環境の提供に取り組むこと。
- ⑤県内各学校のインターネット・リテラシー に関する実態調査をすみやかに実施し、専 門とする中小企業と連携するなど課題解決 に向けた取り組みの強化を図ること。

3. 中小企業のIT活用支援について

1) 「IT活用認定」制度の創出を

令和2年度小規模事業者等 IT支援事業の アンケート(以下R2アンケート)結果による と、県内企業のベンダー依存体質とIT活用の 遅れ、活用人材育成の遅れが指摘されていま す。IT人材育成については次項で提案します が、育成するのかしないのかの方針を決めるの は経営者です。経営者の意識改革=気づきが重 要になります。以下の施策をご提案します。

- ①R2小規模IT補助事業者を中心にIT導入、 活用の成功事例を集め、紙面やWEB、動 画等で公表すること。成功事例セミナー、 シンポジウム、勉強会を広く組織し、商工 会、商工会議所、産業振興公社等の支援機 関で「IT活用成功事例セミナー」を繰り 返し広く実施すること。
- ②R2小規模IT補助事業はITシステムを 活用し、ベンダーの定着化支援、ITコン